#### CSR 調達・人権問題への取組み

ヤマトインターナショナルグループ(以下、「当社」といいます。)は、

「ものを創り 人を創り お客様と共に心豊かな毎日を創る」というミッションのもと、いつの時代でもお客様に求められ続ける真のブランド創りを実現することで、事業および企業の持続的成長を目指しています。

当社は2021年8月6日に公表いたしました「人権方針の制定に関するお知らせ」に基づき 人権尊重の取り組みを進めており、2021年度より以下の手順でCSR調達・人権問題に関 するサプライチェーンの管理を行っております。

- 1. 主要第一次サプライヤーに対して当社の人権方針について説明。
- 2. 主要第一次サプライヤーに対して生産地及び生産工場の状況についてヒアリングを実施。
- 3. 主要第一次サプライヤーに対して CSR 調達・人権方針アンケートを実施。
- 4. 上記 1. 2. 3. の年次毎の実施による継続的なサプライチェーンの管理および改善。

#### CSR 調達・人権方針アンケートの実施概要

主要第一次サプライヤーに対し CSR 調達・人権方針アンケートを実施しました。調査項目は CSR 及び人権問題に関わる5つの主要項目から構成されております。

**対象サプライヤー**: 当社と取引のある企業(主要第一次サプライヤー)

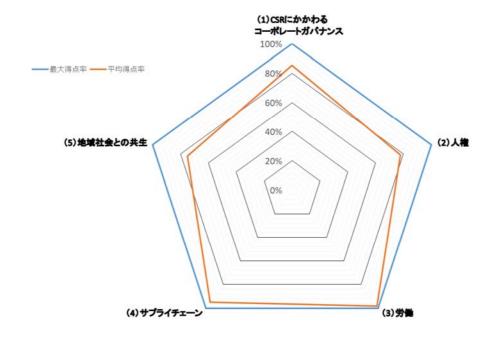
**調査項目:**(1) CSR にかかわるコーポレートガバナンス、(2) 人権、(3) 労働、(4) サプライチェーン、(5) 地域社会との共生、計 5 項目(計 35 設問)

### 調査結果

調査の結果、全体の平均得点率は89.8%となり、(3) 労働、(4) サプライチェーンの2項目において90%代後半の高い得点率という結果になりました。

しかしながら、(2) 人権、(5) 地域社会との共生、については、70%代の得点率の結果となり改善が必要な項目を確認しました。

ご回答いただいた主要第一次サプライヤーに対し、本調査結果を送付し、各社において改善 すべき項目を改善いただくことをお願いします。



| 項目                         | 設問数 | 最大得点率 | 平均得点率 |
|----------------------------|-----|-------|-------|
| (1)CSRにかかわる<br>コーポレートガバナンス | 4   | 100%  | 85.4% |
| (2)人権                      | 9   | 100%  | 77.8% |
| (3)労働                      | 15  | 100%  | 98.3% |
| (4) サプライチェーン               | 5   | 100%  | 95.0% |
| (5)地域社会との共生                | 2   | 100%  | 75.0% |
| 全体                         | 35  | 100%  | 89.8% |

## 今後の実施について

主要第一次サプライヤーへの CSR 調達・人権方針アンケートを年次毎に実施することにより、状況を把握し、改善が必要と考えられる項目については、サプライヤーとの対話により改善を図ってまいります。

これらの取組みを繰り返し、サプライチェーンの管理を徹底してまいります。

以上

# ヤマト インターナショナル(株) お取引先様 CSR調達・人権方針アンケート の主な項目

| NO | 大項目                     | 中項目                     |  |
|----|-------------------------|-------------------------|--|
| Ι  | CSRにかかわる<br>コーポレートガバナンス | 1.CSR推進体制の構築            |  |
| П  | 人権                      | 1.人権に対する基本姿勢            |  |
|    |                         | 2.人権の尊重と差別の禁止           |  |
|    |                         | 3.人権侵害の加担、助長の回避         |  |
|    |                         | 4.先住民の生活および地域社会の尊重      |  |
| ш  | <b>労働</b>               | 1.労働慣行に対する基本姿勢          |  |
|    |                         | 2.非人道的な扱いの禁止            |  |
|    |                         | 3.適正な賃金の支払い             |  |
|    |                         | 4.労働時間、休憩・有給休暇等の公正な適用   |  |
|    |                         | 5.強制労働の禁止               |  |
|    |                         | 6.児童労働の禁止               |  |
|    |                         | 7.操業する国や地域の宗教的な伝統や習慣の尊重 |  |
| IV | サプライチェーン                | 1.サプライチェーンに対する基本姿勢      |  |
| v  | 地域社会との共生                | 1.地域社会への負の影響を減らす取組み     |  |